

令和5年度 公益財団法人児島湖流域水質保全基金 事業実績書

(単位：円)

事業名	事業の概要	事業費
1 水質浄化調査研究事業	児島湖の水質の改善を進めるための研究課題として、県民と児島湖をつなぐ拠点づくりに向けた調査研究を実施した。	2,201,060
2 水質浄化実践活動助成事業	<p>児島湖及びその流域河川の水質浄化を促進し、流域の良好な環境を保全するために実施される実践活動等に対し、その経費の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺教室等開催事業 3件 ・児島湖流域環境美化推進実践活動 14件 ・水質浄化実践等モデル事業 1件 ・児島湖及び先進地視察調査事業 1件 <p style="text-align: right;">計 19件</p>	776,163
3 環境保全推進のための啓発活動事業	<p>(1) 児島湖流域環境保全推進期間行事(主催：児島湖流域環境保全推進協議会)に共催団体として参画した。</p> <p>(2) 児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールにおいて優秀作品(児島湖流域水質保全基金代表理事賞：小学生の部1点、中学生の部1点)を表彰した。</p> <p>(3) 基金ホームページに、基金の概要、助成事業、児島湖に係る情報等を掲載した。</p>	77,172
4 管理費等	公益財団法人の管理運営等を行った。	102,671
合	計	3,157,066

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度 (令和5年3月31日現在)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預貯金	3,114,076	2,928,537	185,539
流動資産合計	3,114,076	2,928,537	185,539
2 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	657	657	0
定期預金	10,397,000	10,397,000	0
投資有価証券	232,913,672	232,412,432	501,240
基本財産合計	243,311,329	242,810,089	501,240
(2) その他の固定資産			
什器備品	6,675	46,715	△ 40,040
その他の固定資産合計	6,675	46,715	△ 40,040
固定資産合計	243,318,004	242,856,804	461,200
資産合計	246,432,080	245,785,341	646,739
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	171,610	211,792	△ 40,182
流動負債合計	171,610	211,792	△ 40,182
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	171,610	211,792	△ 40,182
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
基金	243,311,329	242,810,089	501,240
指定正味財産合計	243,311,329	242,810,089	501,240
(うち基本財産への充当額)	(243,311,329)	(242,810,089)	(501,240)
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	2,949,141	2,763,460	185,681
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	246,260,470	245,573,549	686,921
負債及び正味財産合計	246,432,080	245,785,341	646,739

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	5 年度	4 年度 <small>(令和4年4月1日～令和5年3月31日)</small>	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(3,342,708)	(3,342,707)	(01)
基本財産受取利息	3,342,708	3,342,707	1
② 雑収益	(39)	(38)	(1)
受取利息	39	38	1
雑収益	0	0	0
経常収益計	3,342,747	3,342,745	2
(2) 経常費用			
① 事業費	(3,054,395)	(3,022,650)	(31,745)
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	15,770	18,360	△ 2,590
減価償却費	40,040	54,439	△ 14,399
消耗品費	21,120	21,120	0
什器備品費	0	0	0
保険料	0	0	0
諸謝金	0	0	0
支払助成金	771,583	723,069	48,514
委託費	2,200,000	2,200,000	0
雑費	5,882	5,662	220
② 管理費	(102,671)	(110,588)	(△7,917)
会議費	25,773	30,058	△ 4,285
旅費交通費	2,000	0	2,000
通信運搬費	70,090	75,857	△ 5,767
減価償却費	0	0	0
消耗品費	0	1,735	△ 1,735
支払負担金	0	0	0
雑費	4,808	2,938	1,870
経常費用計	3,157,066	3,133,238	23,828
当期経常増減額	185,681	209,507	△ 23,826
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産受贈益			
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	185,681	209,507	△ 23,826
一般正味財産期首残高	2,763,460	2,553,953	209,507
一般正味財産期末残高	2,949,141	2,763,460	185,681
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産評価益	(3,843,948)	(3,843,947)	(01)
基本財産受取利息	3,342,708	3,342,707	1
〃 (償却原価法による償却額)	501,240	501,240	0
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 3,342,708	△ 3,342,707	△ 1
当期指定正味財産増減額	501,240	501,240	0
指定正味財産期首残高	242,810,089	242,308,849	501,240
指定正味財産期末残高	243,311,329	242,810,089	501,240
III 正味財産期末残高	246,260,470	245,573,549	686,921

令和6年度 公益財団法人児島湖流域水質保全基金 事業計画書

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費																								
1 水質浄化調査研究事業	児島湖の水質浄化に資する調査研究（県民と児島湖をつなぐ拠点づくりに向けた調査研究）を行う。	3,202																								
2 水質浄化実践活動助成事業	<p>児島湖及びその流域河川の水質浄化を促進し、流域の良好な環境を保全するために実施される実践活動等に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>[水質浄化実践活動助成事業メニュー]</p> <table border="1" data-bbox="384 703 1246 1570"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全推進員育成研修事業</td> <td>環境保全推進員が行う研修会</td> <td>30,000円/回</td> </tr> <tr> <td>水辺教室等開催事業</td> <td>水質浄化意識の高揚を図るため、協議会加盟団体等が行う水質・水生生物等の調査・観察</td> <td>30,000円/回</td> </tr> <tr> <td>児島湖及び先進地視察調査事業</td> <td>協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査</td> <td>85,000円/回</td> </tr> <tr> <td>生物利用水質浄化施設等設置事業</td> <td>協議会加盟団体等が行う浮き花壇、魚礁等の生物の力を利用した水質浄化施設等の設置</td> <td>100,000円/団体</td> </tr> <tr> <td>水質浄化施設等管理事業</td> <td>協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理</td> <td>30,000円/年</td> </tr> <tr> <td>児島湖流域環境美化推進実践活動</td> <td>協議会加盟団体等が行う児島湖及び流域河川の清掃活動、並びに水質浄化のためのリサイクル活動</td> <td>30,000円/年 ※ただし、年間の延べ参加人数が100人以上の場合は50,000円/年</td> </tr> <tr> <td>水質浄化実践モデル事業</td> <td>協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動等で、特に優れていると代表理事が認める活動</td> <td>その都度決定</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	限度額	環境保全推進員育成研修事業	環境保全推進員が行う研修会	30,000円/回	水辺教室等開催事業	水質浄化意識の高揚を図るため、協議会加盟団体等が行う水質・水生生物等の調査・観察	30,000円/回	児島湖及び先進地視察調査事業	協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査	85,000円/回	生物利用水質浄化施設等設置事業	協議会加盟団体等が行う浮き花壇、魚礁等の生物の力を利用した水質浄化施設等の設置	100,000円/団体	水質浄化施設等管理事業	協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理	30,000円/年	児島湖流域環境美化推進実践活動	協議会加盟団体等が行う児島湖及び流域河川の清掃活動、並びに水質浄化のためのリサイクル活動	30,000円/年 ※ただし、年間の延べ参加人数が100人以上の場合は50,000円/年	水質浄化実践モデル事業	協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動等で、特に優れていると代表理事が認める活動	その都度決定	939
事業名	事業内容	限度額																								
環境保全推進員育成研修事業	環境保全推進員が行う研修会	30,000円/回																								
水辺教室等開催事業	水質浄化意識の高揚を図るため、協議会加盟団体等が行う水質・水生生物等の調査・観察	30,000円/回																								
児島湖及び先進地視察調査事業	協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査	85,000円/回																								
生物利用水質浄化施設等設置事業	協議会加盟団体等が行う浮き花壇、魚礁等の生物の力を利用した水質浄化施設等の設置	100,000円/団体																								
水質浄化施設等管理事業	協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理	30,000円/年																								
児島湖流域環境美化推進実践活動	協議会加盟団体等が行う児島湖及び流域河川の清掃活動、並びに水質浄化のためのリサイクル活動	30,000円/年 ※ただし、年間の延べ参加人数が100人以上の場合は50,000円/年																								
水質浄化実践モデル事業	協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動等で、特に優れていると代表理事が認める活動	その都度決定																								
3 環境保全推進のための啓発活動事業	<p>(1) 児島湖流域環境保全推進期間行事 児島湖流域環境保全推進協議会が実施する環境保全を推進するための啓発活動に、共催団体として参画する。 児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールにおいて「公益財団法人児島湖流域水質保全基金代表理事賞」として優秀作品（小学生の部1点、中学生の部1点）を表彰する。</p> <p>(2) 啓発事業 児島湖流域の催事等を利用し、啓発資材の配布等を行う。</p>	265																								
4 管理費等	公益財団法人の管理運営等を行う。	210																								
合	計	4,616																								

令和6年度公益財団法人児島湖流域水質保全基金 収支予算書

(単位：千円)

科 目	6年度	5年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,342	3,342	0
②雑収益			
受取利息	0	0	0
経常収益計	3,342	3,342	0
(2) 経常費用			
①事業費	(4,406)	(4,416)	
旅費交通費	5	5	0
通信運搬費	21	21	0
減価償却費	10	50	△ 40
消耗品費	120	120	0
什器備品費	100	100	0
支払助成金	930	900	30
委託費	3,200	3,200	0
支払手数料	10	10	0
雑費	10	10	0
②管理費	(210)	(200)	
会議費	70	70	0
旅費交通費	10	10	0
通信運搬費	80	70	10
減価償却費	0	0	0
消耗品費	30	30	0
支払負担金	10	10	0
雑費	10	10	0
経常費用計	4,616	4,616	0
当期経常増減額	△ 1,274	△ 1,274	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,274	△ 1,274	0
一般正味財産期首残高	2,952	2,734	218
一般正味財産期末残高	1,678	1,460	218
II 指定正味財産増減の部			
①基本財産評価益	(3,843)	(3,843)	
基本財産受取利息	3,342	3,342	0
// (償却原価法による償却額)	501	501	0
②一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 3,342	△ 3,342	0
当期指定正味財産増減額	501	501	0
指定正味財産期首残高	243,311	242,810	501
指定正味財産期末残高	243,812	243,311	501
III 正味財産期末残高	245,490	244,771	719